

損保ジャパンのみなさんに訴えます 小畑さんの再雇用実現を！

今年3月末、会社に再雇用を求めたにもかかわらず拒否された小畑裕久さん（元：大阪SC第一業務部火新第2SC課）を支え、その思いを実現させたいと、厚生労働省、大阪府労働総合事務所に申し入れをおこないました。

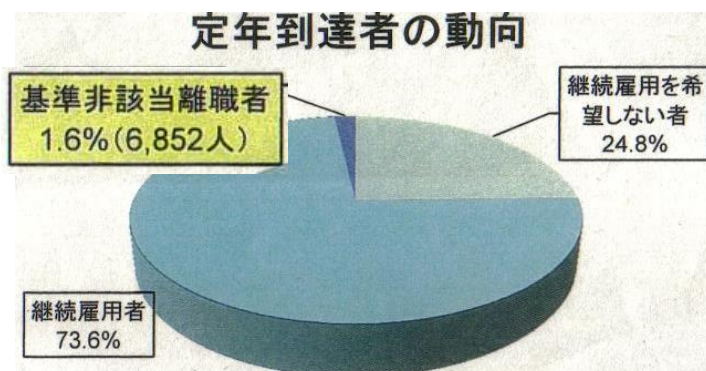
厚生労働省に申し入れ

6月13日、参議院議員会館において、厚生労働省の3名の担当者に、小畑さんの再雇用が実現するように、申し入れをおこないました。

申し入れには、小畑さん本人と「実現する会」から2名が参加し、小畑さんの仕事状況・人となり、評価制度の曖昧性、この間の会社側の不誠実な対応について説明をおこないました。

厚生労働省からは、個別事案については答えられないとしながらも、高齢者雇用制度の成り立ち・経過、趣旨が説明され、再雇用の評価基準には具体性・客観性が求められることも確認されました。

また、厚労省の直近の調査でも、再雇用を希望しながらも拒否された人は、わずか1.6%であるとの資料が提示され、改めて今回の会社の拒否が不当であることを確信する場となりました。



「高齢者に係る雇用制度の状況」より
平成24年6月1日現在 厚生労働省

小畑さんの職場(損保ジャパン)復帰を実現する会

〒541-0045 大阪市中央区道修町 3-3-10 大阪屋道修町ビル3階 大阪損保革新懇気付 TEL06-6232-1095

大阪府にも「調整」を申請

6月17日に大阪府総合労働事務所を訪ね、この間の経緯を説明し、解決に向けて「個別労使紛争解決支援制度」の申請書を提出しました。申請にあたって大阪府総合労働事務所の担当者は小畑さんの説明する経緯を丁寧に聞き、質問もいくつか交え真摯な態度で応じてくれました。



今求められるのは安心して勤められることです！

今世間では「ブラック企業」という存在が問題になってきています。労働者の買い手市場をいいことに、企業の横暴がまかりとおっており、夢をもって社会人となられた方を、パワハラにより退職に追い込む会社も少なくありません。

アベノミクスの成長戦略では、「金銭補償による解雇の自由化」「限定正社員制度による正規雇用の解体」「ホワイトカラーに対する労働時間規制の対象外」などが検討されています。

今景気の回復のために必要なのは安心して勤められる環境をつくることです。そのためにはサービス残業をなくし、正社員を増やすことと、社会保障を充実させて、安心な老後を作ることこそが必要です。

小畑さんの再雇用を実現する取り組みは、大企業が社会的責任を行使して、雇用を守り、ひいては産業の成長を図ることを求めるものです。

低賃金・劣悪な労働条件での再雇用制度

4月以降の損保各社の再雇用制度には、時間給・時間限定・雇い止めがもちこまれています。

厚生労働省の申し入れの際にも、そのことを指摘し、差別・選別により低賃金・劣悪な労働条件での再雇用が生じようとしていると現状を伝えました。